

第2期大分市スポーツ推進計画（素案）の概要について

1. 計画策定の目的

平成23年8月、スポーツを取り巻く状況の変化を踏まえ、我が国のスポーツの推進のための基本的な法律として新たに「スポーツ基本法」が施行されました。

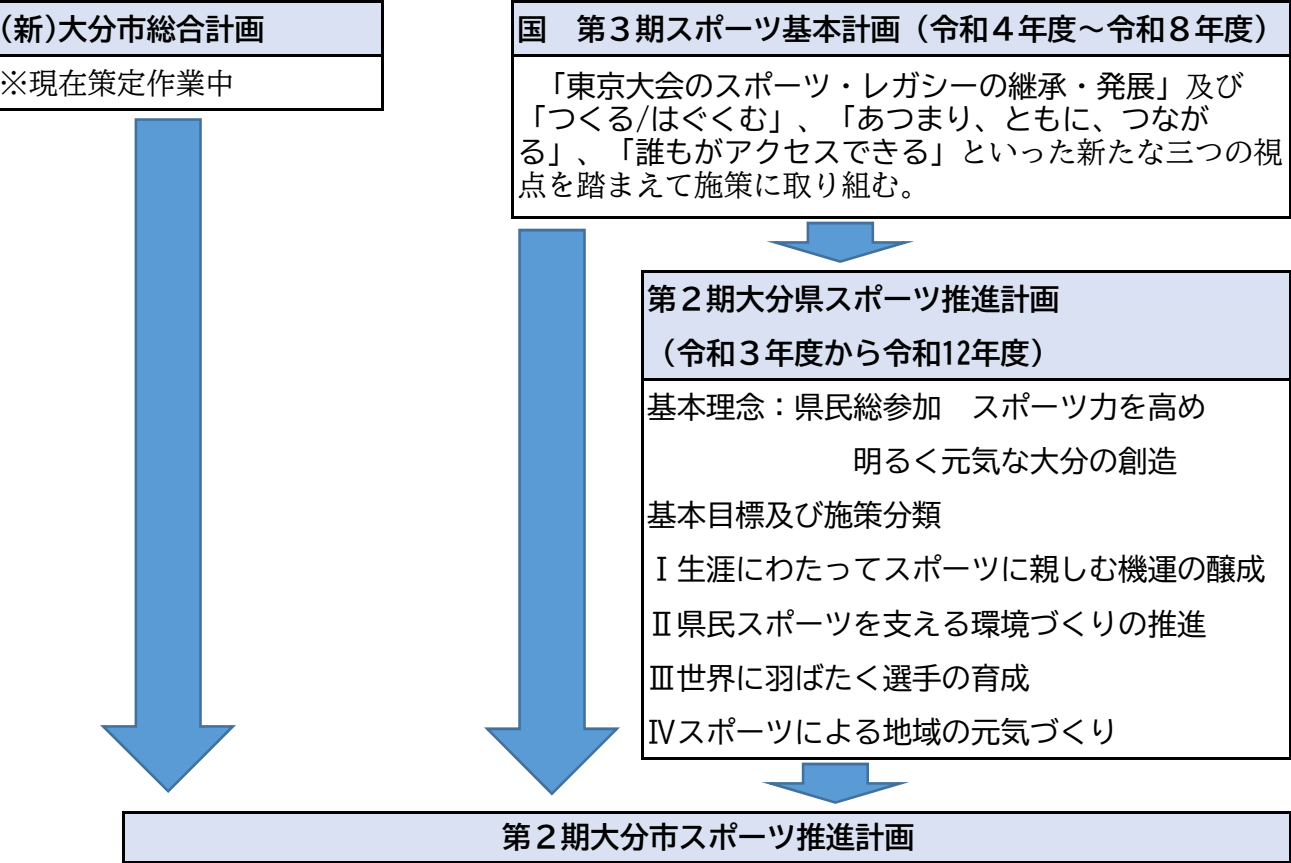
国において、スポーツの役割を踏まえ、スポーツ基本法に基づく「スポーツ基本計画」を策定し、今後、国、地方公共団体及びスポーツ団体等が一体となって、スポーツ施策を推進していくための重要な指針として位置づけられています。

これらを踏まえ、本市では、令和2年度に「する」「みる」「ささえる」の3つの視点をスポーツの関わり方の基本としてとらえた施策を幅広く展開し、競技スポーツの振興と生涯スポーツの推進に努めるとともに、スポーツがまちづくりにもたらす効果を活用した地域づくりを推進するために「大分市スポーツ推進計画」（以下、「第1期計画」という。）を策定し、これまでのスポーツの振興に関する様々な施策に取り組んできました。

このたび、第1期計画が令和6年度で終了することから、これまでの進捗状況を把握するとともに、国の「第3期スポーツ基本計画」や県の「第2期大分県スポーツ推進計画」を参酌し、本市におけるスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第2期大分市スポーツ推進計画」（以下、「第2期計画」という。）を策定します。

2. 計画の位置づけ

第2期計画は、国の「第3期スポーツ基本計画」及び「第2期大分県スポーツ推進計画」を踏まえつつ、大分市総合計画の下位計画として、本市の特性を考慮した独自の計画として位置づけています。



3. 計画期間

令和7年度から令和11年度（5年間）

4. 基本目標

誰もがスポーツを通じて個性をはぐくみ、ともに成長できるまち

「第2期計画」では、本市が目指す姿を広く市民にお示しすることで、市民の意識醸成を図り、さらなるスポーツの振興につなげるため、基本目標を設定します。

誰もがスポーツにアクセスでき、適性や能力に応じたスポーツに取り組んだり、スポーツを見ることで活力を得たり、支えることで多くの人と交流し、共感する中で、それぞれの個性をはぐくみ、その成長を実感できるまちづくりを目指します。

5. 基本施策

本市の最上位計画である大分市総合計画の「めざすまちの姿」及び基本的な政策を踏まえ、国の「第3期スポーツ基本計画」で示された新たな視点や県の「第2期大分県スポーツ推進計画」の方向性を参酌し、本計画の基本目標の実現を図るため、4つの基本施策を設定します。

- 基本施策1 ライフステージ等に応じたスポーツの推進
- 基本施策2 スポーツを支える環境づくりの推進
- 基本施策3 競技スポーツの振興
- 基本施策4 スポーツによるまちづくり

6. 計画の推進

- 協働による推進体制
 - （1）庁内横断的な連携
庁内のさまざまな部局との連携を図ります。
 - （2）国、県、関係団体等の連携
国や県との情報共有や、スポーツ関係団体と連携・協同して計画を推進します。
- 計画推進のための財源確保
スポーツ振興くじの助成制度の活用や施設のネーミングライツ、広告料収入、民間活力の活用など、あらゆる手法による新たな財源の確保に努めます。
- 計画の進行管理
計画推進のため、本計画に定める具体的施策施策ごとに事業や取組を掲げる「アクションプラン」を定めます。評価・検証を踏まえ、年度ごとにアクションプランを更新することで、PDCAサイクルによる進行管理を行い、より効果的な事業や取組の展開を図ります。

7. 施策体系と数値目標

